

# 進化する図書館

～みんなの図書館について、一緒に考えませんか～



## 知識の拠点・新しい交流の場としての図書館づくり

伊賀市長 岡本 栄



図書館は本を借りるだけの施設だと思ってる人も多いのではないでしょ

うか。現在の図書館はそういう施設からさらに進化した新しい交流空間へと成長しています。

皆さんは「図書館」にどんなイメージを持っていますか？  
「本を借りる場所」「静かで落ち着いた雰囲気のある場所」「本が好きな人だけが使う場所」といったイメージが、思い浮かぶのではないのでしょうか。ところが、現在の図書館の役割や機能は、皆さんのイメージするものだけではなくなりつつあります。

では、図書館とは、一体どのような場所なのでしょう。今回は、図書館が担う役割や求められる機能などについて考えてみたいと思います。

「図書館」という名称にこだわると、あまりイメージがわかないかもしれません。しかし、ゆったりとしたスペースの中で、学生や高齢者、仕事をしている人、子育て中の人などさまざまな人が時間に拘束されずにいつでも気兼ねなく利用できる場所が必要になってきています。

過日、先進的な図書館と言われる佐賀県の武雄市図書館と伊万里市民図書館へ行ってきました。ひとつは画期的な図書館、ひとつは市民が一生懸命つくりあげてきた図書館で、どちらもこれからの運営の参考に

るような施設です。そうした視察を終えて帰ってきて、改めて自分のまちの図書館を見てみると、これではいけないという思いに駆られました。図書館員の皆さんは限られた施設で努力していますが、スペース的な問題や新しい使い方の可能性からも足りない部分があると感じました。

知の拠点であるだけでなく、将来に向けて人を育てていくことや現在の皆さんに交流の場を提供することは、まちづくり、地域づくりにおける図書館の役割として欠かせません。

新しい図書館を市民の皆さんと作るチャンスは今しかないと思っています。さまざまな課題をさまざまに考えながら、良いものを作っていきたいと考えています。

伊賀市がめざす「不易流行」の図書館

不易流行って何だろう？

不易流行とは、松尾芭蕉翁が提唱した哲学の一つで、「いつまでも変化しない本質的なもの（不易）を忘れない中にも、新しく変化を重ねていくもの（流行）を取り入れていくこと」を意味しています。

伊賀市の図書館は、この「不易流行」の精神を受け継ぎ、変わらないものや変えてはいけないものを守り、時代とともに変わっていくものやみんな考えて作っていくべきものを育める施設として進化していくことをめざしています。

「不易流行」を提唱した松尾芭蕉翁（イメージ）



伊賀市の図書館がめざす「不易流行」とは、樹木の枝葉（流行）と幹（不易）に例えることができます。

- 学びの場
- 農林業支援の場
- 地域活性の場
- 起業支援の場
- 交流・憩いの場

# 不易

いつまでも変わらないもの  
変えてはいけないもの

図書館にとって変えてはいけな  
いものとは何でしょうか。それを  
知るために、図書館の歴史にふれ  
てみましょう。

## 「知る自由」を守るために

1959（昭和34）年に、公共図  
書館の精神的支柱と言われる「図書  
館の自由に関する宣言」が採択され  
ました。  
第2次世界大戦以前は、日本を含  
めて世界中で検閲や焚書が行われま  
した。現在でも行われている国があ  
ります。

### 図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人權のひとつとして知る  
自由をもつ国民に、資料と施設を提供するこ  
とを、もっとも重要な任務とする。  
この任務を果たすため、図書館は次のこと  
を確立し実践する。  
第1 図書館は資料収集の自由を有する。  
第2 図書館は資料提供の自由を有する。  
第3 図書館は利用者の秘密を守る。  
第4 図書館はすべての権限に反対する。  
図書館の自由が侵されるとき、われわれは  
抵抗して、あくまで自由を守る。

昭和34年 日本図書館協会

条文の中で、民主主義社会を支える  
基本的人權の1つである「知る自  
由」を保障する機関として、図書館  
が重要な役割を担っていることが明  
言されました。また、検閲や焚書な  
どの過ちを繰り返さないという反省  
の意味も込められています。  
この宣言に代表されるように、「不  
易流行」の不易は、「知る自由」を守  
るために、公が行うべきことを指し  
ているといえます。

この宣言は、  
現在ほとんどの  
公共図書館  
の館内に掲げ  
られています。



▲阿山図書室  
中島 公子

\*焚書 特定の思  
想・宗教・学問を  
排除するために、  
書物を焼き捨て  
ること。

## 図書館では全ての人が自由に 無料で本を読む権利を持っている

「図書館法」の第17条に次のよう  
に定められています。

### 図書館法第17条

公立図書館は、入館料その他図  
書館資料の利用に対するいかなる  
対価をも徴収してはならない。

この条文では、全ての人が、無料で、  
誰に指図されることもなく、自ら本  
を選び、読み解き、知識を獲得して

## 流行

観光支援の場

文化や歴史の  
保存・活用

子どもが  
成長する場

情報拠点

## 不易

いくことを保障しています。

つまり、「無料原則」が  
図書館の「不易」の部分  
の大切な役割です。



▲大山田図書室  
稲増 久恵

## 司書は本の専門家

図書館について専門的に学び、国  
家資格を持つ「司書」が図書館には  
不可欠です。  
カウンターで本の貸し出しや返却  
を行うこと以外にも司書にはさまざ  
まな仕事があります。本に関する幅  
広い知識を生かして、利用者の皆さ  
んが必要とする情報や資料を探すお  
手伝いをするのもそのひとつです。

本と人をつなぐ司書に  
お気軽にご相談ください。



▲上野図書館  
四十野 真由美

## 図書館は 情報が集まる「知の拠点」

図書館では、貴重な古文書・古文  
書を保管しています。もちろん伊賀  
市でも多数の文献を保管しています。  
いわば公文書館なのです。

図書館学の父と言われているイン  
ドの図書館学者ランガナタンは図書  
館を「成長する有機体である」と表  
現しています。それは図書館が情報  
を蓄積し続けることで常に変化して  
いるためです。

情報が集まるどころであることが  
ら、知の拠点とも言われています。



▲いがまち図書室  
岡山 恵美子

## 全ての市民のための施設

人は、誰もが学ぶ権利を持ってい  
ます。図書館では、誰かに強制され  
ることもなく、規則やマナーを守り  
ながら、知りたいことを知りたいよ  
うに学ぶことができます。

図書館は全市民のための施設です。

# 流行

時代とともに

変わっていくもの  
みんなで作っていくもの



これからの図書館に必要なことは何なのか、図書館を利用する人の思いにその答えがあるのではないのでしょうか。

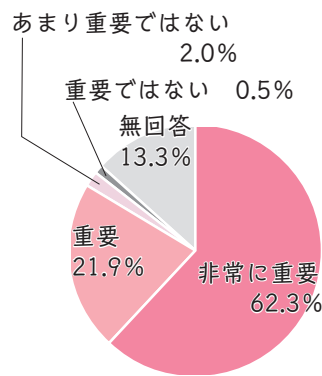
## まちづくり・ひとづくりの広場 としての図書館

誰にでも開かれた図書館は、ありとあらゆる文化活動を行うことができ、施設として進化し続けています。それは一言で表現すると、市民の「居場所」だと言えます。

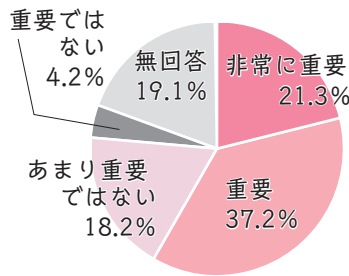
### 新しい図書館に望むことは？

「質問」新図書館を整備する上で、何が重要だと思いますか。

○ゆとりある本棚や読書席と  
駐車場スペースの確保



○交流の場として  
活用できる場所



※2013（平成25）年実施の利用者アンケート調査結果より抜粋

「本を借りる場所」というだけでなく、「過ごす場所」としての役割に期待が寄せられていることがわかります。



▲青山図書室  
嵯 美晴

図書館を利用していらっしゃる皆さんに、図書館に望むことを伺いました。

### ◎普段、どのように図書館を利用していますか？

私も子どもも本が好きなので、幼稚園の帰りに本を借りたり、子どもを連れて読み聞かせ会に参加したりしています。家の近くにあるので、頻繁に通うことができます。ことや、探している本がないとき司書の方が取り寄せなど迅速に対応してくれることが嬉しいですね。



▲小野恵美子さん  
龍生さん(5歳)

### ◎図書館にあってほしいなと思う施設やサービスは？

児童書と一般書の場所が近く、子どもが大きい声を出すと注意しないといけない。離れているか分離されていけばゆっくり読めるのかなと思います。また、駐車場から図書館に入るまでの間に車道を通るので、子どもが駆け出すと危険を感じるがあります。駐車場から直接図書館に入れると安心です。夏の暑い日に、お茶を飲んで休憩する場所もある、子ども用トイレもある、じゃあ一日涼みながら本を読んでゆっくり過ごそうかなと思える図書館があればいいなと思います。

### ◎普段の利用方法や図書館にあってほしいなと思う施設やサービスは？

福森大輝さん  
家の近くの青山図書室へ行くと本をたくさん置いてくれてあり、子ども用のスペースがあるのはいいなと思いますが、反面、閲覧場所が狭く混雑するのでもっと広いと思います。



▲右から福森大輝さん(高校1年)と山口祐太さん(高校3年)

また、館内に音楽が流れていたりと、読書で疲れたときにリフレッシュできる休憩場所やカフェがあれば1日過ごせたいなと思います。  
◆山口祐太さん 資格の勉強などで、月に2回程、上野図書館に通っています。平日は学校が終わってからだと閉まってしまうので利用できなくて残念なことがあります。また、図書館はいろいろな人が利用するので、子ども連れの人や高齢者が階段を昇らなくてもいいように読み聞かせなどの催しのできる場所が1階にあたり、子どもが騒いでも家族が気にしなくていいように館内に音楽が欲しいと思います。



▲島ヶ原図書室  
谷岡 芳子

# 県外の先進的な図書館を

## 視察してきました



▲武雄市図書館  
◀灯りが効果的に取り入れられた館内。(武雄市)



▲伊万里市民図書館  
◀登り窯を模した読み聞かせ室。壁にも陶板が使われています。(伊万里市)



今年2月、岡本市長が佐賀県の武雄市図書館と伊万里市民図書館の視察に行ってきました。  
さまざまな先進的事例から、伊賀市が今後めざしていくべき課題がみえてきました。

### ◆伊賀市と他市を比較してみると…

	人口	延床面積
伊賀市	約 95,000 人	1,678㎡
		(分館) 786.5㎡
名張市	約 80,000 人	2,070㎡
伊万里市	約 56,500 人	4,375㎡
武雄市	約 50,000 人	3,803㎡



▲上野図書館 (伊賀市)

### ◆図書館を建設する場所について 委員会で検討が行われました

伊賀市新図書館建設計画検討委員会では、ほかの計画との関係も考慮しつつ、図書館整備の観点から建設整備地の条件の比較検討をしてきました。

その結果、建設整備地の条件について、次の優先順位が決定されました。  
※投票による順位で、満点は42点

優先順位	建設整備地の条件	投票点数
1	公共交通機関のアクセスがよい場所	39
	駐車場スペースの確保ができる場所	
	災害等の被害を受けにくい場所	
2	ゆとりのある本棚や読書席の確保ができる場所	37
3	より多くの人が行きやすい場所	34
4	図書館内のサービス動線や管理動線を考えた配置ができる場所 中心市街地であること	31
5	学生などが学習するのに便利な場所	29
6	市の財政的負担が少ない場所	28
7	図書館周辺のインフラ整備費用が要らない場所	25
	他の公共施設などに近い場所	
8	新築のみならず改修でもよい	23
	幹線道路に近い場所	

### ◆図書館で賑わい創出を

今回紹介した図書館の役割などは、実際に他市町が実施していることの一部に過ぎません。現在、伊賀市で実施しているサービスも一部ありますが、ゆったり過ごせるスペースがなく、またバリアフリーではないため、使いづらいという意見を日常的にいただきます。

市が行う文化や教育に対する事業は、ひとつくりへの投資だと言えます。投資に対する効果はすぐに表れるものではないかもしれませんが、しかし、今は目に見える利益がなくても、将来、このまちを担う人を支え、育てることが市の大きな役割です。そして、その一翼を担う存在こそが図書館です。

図書館の賑わいとは、テーマパークのような賑わいではありません。それは「あらゆる目的の人があらゆる使い方のできる、市民の憩いの居場所」がもたらす効果です。

図書館は集いの場所です。そして、経済力を持たない子どもなど、誰でもあっても情報を得ることができよう義務づけられた施設です。

伊賀市の図書館を利用するのは、伊賀市に住む市民の皆さん自身です。皆さんが親しんで利用することができ、市民の財産となる図書館づくりについて、一度考えてみませんか。

【問い合わせ】 上野図書館 ☎ 21・68868 FAX 21・89999